

九条北小学校増築等工事に係る説明会 議事要旨

開催日時：令和7年10月27日（月） 18時30分から19時10分まで

開催場所：九条北小学校 多目的室

説明者：教育委員会事務局

施設整備課 森課長代理 松本担当係長 慶担当係長

学事課 友永担当係長

西区役所

総務課教育担当 川楠担当課長 藤本課長代理

参加者数：13名

【施設整備課】

(資料に沿って説明)

- ・現在、工事入札を進めており、11月中旬以降に請負業者が決定し、来年2月の市議会で承認され、3月に工事契約手続きを締結するよう進めています。
- ・事業内容は、鉄筋コンクリート造5階建ての、屋上プール付き講堂兼体育館棟を建設します。1階部分には、図書室や教室を整備します。
- ・事業スケジュールは、令和6、7年度で実施設計と契約手続きを経て、3月に契約を行い、令和8年度から令和11年度の12月頃までの工事を予定しています。
- ・令和8年7月ごろから体育館、プールの解体に入りまして、令和10年7月ごろに、体育館、プール等が使用可能になります。
- ・学校敷地の南側に、校舎棟と講堂兼体育館棟を建設する。校舎棟には、各種教室や便所、相談室等を整備し、講堂兼体育館棟には、1階部分に生活科室やピロティ、電気室を整備し、2階以上に体育館アリーナを整備する計画です。
- ・各工事の進捗具合で運動場が狭くなり、ご迷惑をおかけすることになるが、必要に応じて近隣校や公園を借りるなど検討します。また、教育活動に支障がないよう学校と協力していきますので、よろしくお願いします。

【参加者】

- ・来年3月に契約ができるということだが、細かい説明がもう一度あるのか。

【施設整備課】

- ・工事業者と契約し、大体3月末から4月にかけて、実際どんな工事をしていくのか、時間帯はこの時間帯する、といった説明会を開催させていただく予定です。

【参加者】

- ・この学校の周りは工場が多く、車の出入りに非常に敏感になると思う。警備員が立つのはもちろんだと思うが。

【施設整備課】

- ・学校周辺に通行できない時間帯もあるので、警察と話をしながら進めます。

【参加者】

- ・現体育館北側の小運動場は無くなるのか。

【施設整備課】

- ・そうです。ただ、新校舎1階に半屋内のピロティ部分もあるので、そこも活用いただけたらと思います。

【参加者】

- ・工事が始まつたら、ほぼ運動場は使えないのか。

【施設整備課】

- ・そうです。19か月位はこういった状態になりますので、大変狭いですが、残った場所で工夫しながら、ということになります。

【参加者】

- ・5階のプールには屋根があるのですか。例年の暑さが続くと、床が熱くて入れないのでは。

【施設整備課】

- ・通常はモルタルの床ですが、新しいプールはシートを貼り、あまり熱くならないようにします。また、テント等の日陰になる場所も整備します。